

令和3年度 第2回堺市文化財保護審議会 議事録

日時 令和4年1月24日(月) 午前10時30分～午前11時15分

場所 堺市博物館地階ホール

出席者 委員(8人)

山中浩之会長、宮路淳子副会長、大野朋子委員、木許守委員、佐久間康富委員、高橋平明委員、高村公一委員、田啓子委員

傍聴者 2人

会議次第 1 審議会開会

2 会長開会挨拶

3 審議事項

- ・指定候補資料について、諮問時の質疑を踏まえた検討結果の説明
- ・指定候補資料についての質疑応答・文言調整等

4 報告事項

- ・登録有形文化財「筒井家住宅」について
- ・堺市指定文化財の指定基準について(検討案)

5 閉会

資料 会議次第

資料1 審議事項 令和3年度堺市指定文化財指定候補資料

資料2 報告事項

堺市文化財保護審議会委員名簿

議事録(要旨)

1 開会

事務局 ・出席委員数が定足数を満たし審議会が成立している旨の報告。

文化観光局長あいさつ

2 審議事項

・指定候補資料について、諮問時の質疑を踏まえた検討結果の説明

事務局 ・資料1にもとづき、第1回文化財保護審議会で指摘された事項などについて説明

大野委員 ・特に町家から出土した代表例としてSKT39とあるが、それ以外に記されている複数地点のうち、町家から出土した例はあるのか？

事務局 ・SKTの調査地点の性格としては、大半が町家である。ただ、この中でSKT263という地点だけは状況が違い、会所の性格を具備したような地点であると考えている。

大野委員 ・もう少し説明があるとより分かりやすいかなと思った。

事務局 ・その点については、冒頭部では町家の代表例として書いているが、最後の部分で、それぞれ異なった性格を持つ二つの建物から出てきた例だという点が、他の地点から出てきたものと大きく異なることを記している。

田委員 ・調書10ページの、青く囲われた部分が堺環濠都市遺跡の範囲だと思うのだが、凡例のように青い四角を書いて、そこが堺環濠都市遺跡だということを欄外に記した方がよかったのではないかと感じた。

事務局 ・後ほど公表する資料などでは、わかりやすい表記に改めたいと思う。

山中委員長 ・この青い線が囲っている範囲は、西暦でどの時点を示しているのか。

事務局 ・時代的に言うと、大坂夏の陣で堺の町が焼けた後、徳川時代に都市プランが変更されて街並みが確定した時期の範囲を示している。

山中委員長 ・「堺環濠都市遺跡大坂夏の陣被災遺構出土一括資料（SKT39地点出土品）」についての答申手続きを行う。答申書へ押印後、宮前文化観光局長へ答申書を渡す。

宮前局長あいさつ

3 報告事項

事務局

- ・ 本日の審議会において2件の報告事項について説明を行う予定であったが、大阪府における蔓延防止等重点措置が実施されていることを踏まえ、これらの報告事項については配布した資料を確認して、意見などがあれば直接事務局へ連絡をいただきたい。

山中委員長

- ・ 指定基準の検討案というものがあるが、この検討案を出した理由はあるのか。

事務局

- ・ 令和3年度審議会から、審議が教育委員会から市長部局へ移っている。国の法律改正により、指定等の業務が市長部局で可能となったということで、そのような形で手続きを進めている。これまで文化財課は独自の指定基準を持っておらず、指定の際は国の指定基準を堺市に照らし判断をして、事務局案として提出し、答申をいただくという形をとっていた。ただ、今後指定の手続きを進めていく中では、やはり明文化された基準を持っておくべきだろうという意見が市の内部でもあり、今回、事務局案として十分に練れているわけではないが、今まで運用をしていた国指定基準に照らして堺の指定基準を考えた場合、たたき台としてはこうなるだろうということで、案を提示している。また、政令指定都市で比較的古い時代から明文化された指定基準を持っている京都市の事例を国の事例の後に資料として提示している。今後、来年度以降、市の方で指定基準の明文化を行った上で、審議会に諮りたいと考えて検討案を提示している。

4 閉会

勝真文化部長あいさつ